不燃化特区制度の拡充・整備地域不燃化加速事業の新設

別紙２

不燃化を加速するため、令和５年度から不燃化特区制度の拡充及び整備地域不燃化加速事業の新設を行います。これらの取組は「TOKYO強靭化プロジェクト」において、リーディング事業に位置付けられています。

1　取組概要

重点整備地域

重点整備地域以外の整備地域

不燃化特区制度　拡充

支援メニューを拡充し、R7年度まで更に重点的・集中的に取組み

除却・建替え（設計・監理費）等に加え、**建替え（建築工事費）を新たに助成**

整備地域不燃化加速事業　新規

重点整備地域以外の不燃化も促進するため、新たな不燃化促進メニューを創設

除却・建替え（設計・監理費）及び事業推進支援費を新たに助成

2　対象地域

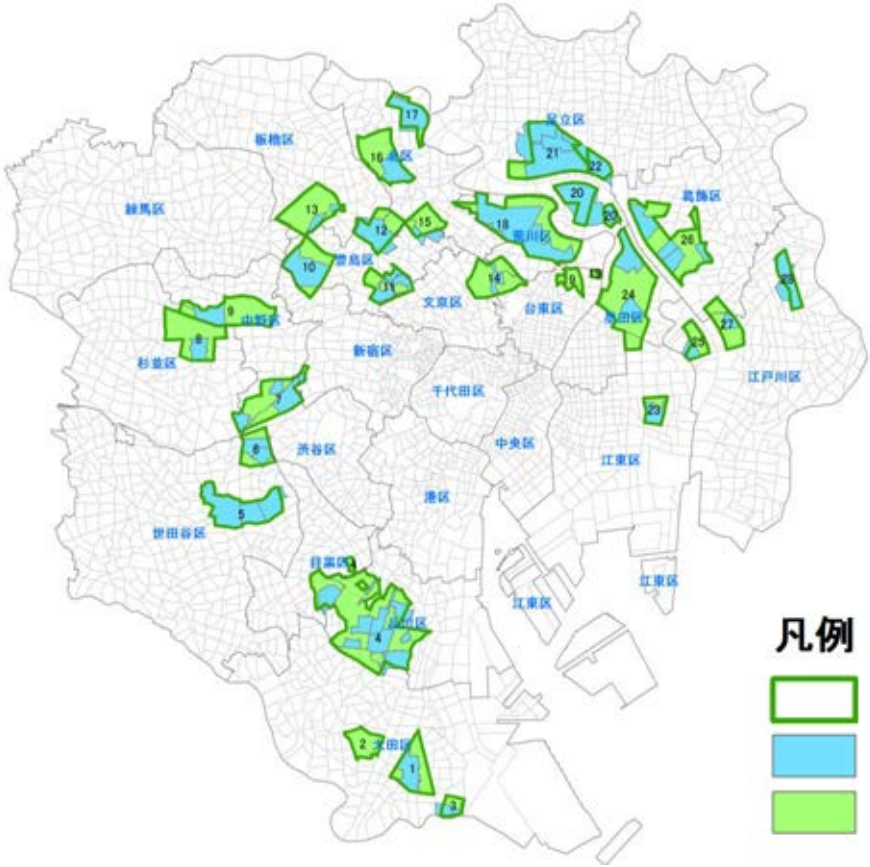

凡例

- 整備地域
- 重点整備地域（不燃化特区制度の拡充）
- 重点整備地域以外の整備地域（整備地域不燃化加速事業）